

補助事業の対象となる経費は、下表に定めるとおりとします。

経費区分	内容
1 施設使用料	施設及び備品使用料
2 印刷製本費	プログラム等の印刷経費
3 広告宣伝費	ポスター、チラシの作成経費、新聞、雑誌、テレビ、ラジオへの広告掲載費
4 報償費	講師等への謝礼
5 旅費	コンベンション参加者の交通費、 宿泊費 講師等の交通費、宿泊費
6 委託料	通訳・アルバイト等雇用経費
	会場設営委託料
	催事等委託経費
7 諸経費	通信・運搬費、消耗品費等
	観光施設入館料、観光バス借上料

※消費税及び地方消費税は補助対象外経費とします。